

令和 7 年度 全国労働衛生週間

本 週 間／ 10 月 1 日 ～ 10 月 7 日

準備期間／ 9 月 1 日 ～ 9 月 30 日

<スローガン>

ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて ストレスチェックで健康職場

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的としたもので、昭和 25 年に第 1 回が実施されて以来、今年で第 76 回目を迎えます。

宮崎県内の状況をみると、新型コロナウイルス感染症を除く業務上疾病による被災者数は令和 6 年において 134 人で、前年から 7 人（5％）減少しています。一方、定期健康診断の結果によると、脳・心臓疾患につながる「血中脂質」「血圧」「血糖」「心電図」の項目をはじめ、何らかの所見を有する労働者の割合が令和 5 年から 1.4％増加し、全国平均値 59.4％を超える 60.6％となるなど、注意が必要です。

全国の労働者の健康をめぐる問題では、過労死等事案の労災認定件数は、令和 6 年度に全国で 1304 件となっており、このうち、精神障害による労災認定件数は 1057 件と過去最多となっている状況です。

このような状況を踏まえ、宮崎労働局は、労働者一人一人が安全で健康に働くことのできる職場環境の実現を目指し、令和 5 年度から「宮崎労働局第 14 次労働災害防止推進計画」をスタートさせ、本計画において 8 つの重点事項を定め、労働災害防止対策を進めております。

労働者の健康確保を図るためには、本週間を契機に各事業場が必要な安全衛生情報を収集し、労働衛生活動を推進するとともに、労働者自らが職場の健康管理活動の中から自身の健康状況の把握と改善に努めることが重要です。

このような背景を踏まえ、本年度は、

「 ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて ストレスチェックで健康職場 」

をスローガンに、9 月 1 日から 9 月 30 日までを準備期間として、10 月 1 日から 10 月 7 日までを本週間として実施します。それぞれの職場で、労働衛生の意識高揚を図り、自主的な労働衛生管理活動を進め、誰もが安心して健康に働ける職場環境を築きましょう。

令和7年度 全国労働衛生週間

労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高めるとともに、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に全国労働衛生週間を展開します。

令和7年度の全国労働衛生週間は、

「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて ストレスチェックで健康職場」

をスローガンに、9月1日から9月30日までを準備期間として、10月1日から10月7日までを本週間として実施します。それぞれの職場で、労働衛生の意識高揚を図り、自主的な労働衛生管理活動を進め、誰もが安心して健康に働ける職場環境を築きましょう。